

児童手当拡充のお知らせ

～児童手当制度が令和6年10月分から変わります～

.....制度改正の内容.....

	改正前(R6.9月まで)	改正後(R6.10月から)																								
支給対象	中学校修了前までの子を養育している方	高校生年代までの子※1を養育している方 (※1)H18.4.2以降生まれの子																								
所得制限	あ り	な し																								
手当月額	・3歳未満 一律 15,000 円 ・3歳～小学校修了 第1子・第2子 10,000 円 第3子 15,000 円 ・中学生 一律 10,000 円 ・特例給付 一律 5,000 円	・3歳未満 第1子・第2子 15,000 円 第3子 30,000 円 ・3歳～高校生年齢 第1子・第2子 10,000 円 第3子 30,000 円																								
多子加算の カウント対象	高校生年代までの子 <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童年齢</th><th>算定</th><th>支給金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21歳</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>17歳</td><td>第1子</td><td></td></tr> <tr> <td>14歳</td><td>第2子</td><td>10,000円</td></tr> </tbody> </table>	児童年齢	算定	支給金額	21歳			17歳	第1子		14歳	第2子	10,000円	大学生年代までの子※2 (※2)H14.4.2生以降生まれの子 <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童年齢</th><th>算定</th><th>支給金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21歳</td><td>第1子</td><td></td></tr> <tr> <td>17歳</td><td>第2子</td><td>10,000円</td></tr> <tr> <td>14歳</td><td>第3子</td><td>30,000円</td></tr> </tbody> </table>	児童年齢	算定	支給金額	21歳	第1子		17歳	第2子	10,000円	14歳	第3子	30,000円
児童年齢	算定	支給金額																								
21歳																										
17歳	第1子																									
14歳	第2子	10,000円																								
児童年齢	算定	支給金額																								
21歳	第1子																									
17歳	第2子	10,000円																								
14歳	第3子	30,000円																								
支払い回数	3回(2月、6月、10月)	6回(2月、4月、6月、8月、10月、12月) ※拡充後の初回支給は12月です。																								

.....申請について.....

裏面のフローチャートを確認し、該当する必要書類をご提出ください。

提出
書類

児童手当を受給中で、①または②に該当する場合は手続き不要です。

- ① 大学生年代の子(H14.4.2生～H18.4.1生)を養育していない
- ② 最年長の子が高校生年代(令和6年12月の支給日までに額改定通知書を送付)

提出
期限

一次期限:令和6年10月18日(金) ※令和6年12月支給の期限

最終期限:令和7年3月31日(月)

※最終期限までは令和6年10月分に遡って支給します。最終期限を過ぎた場合は、令和6年10月に遡っての支給・多子加算の適用はできず、申請した翌月からの適用となります。

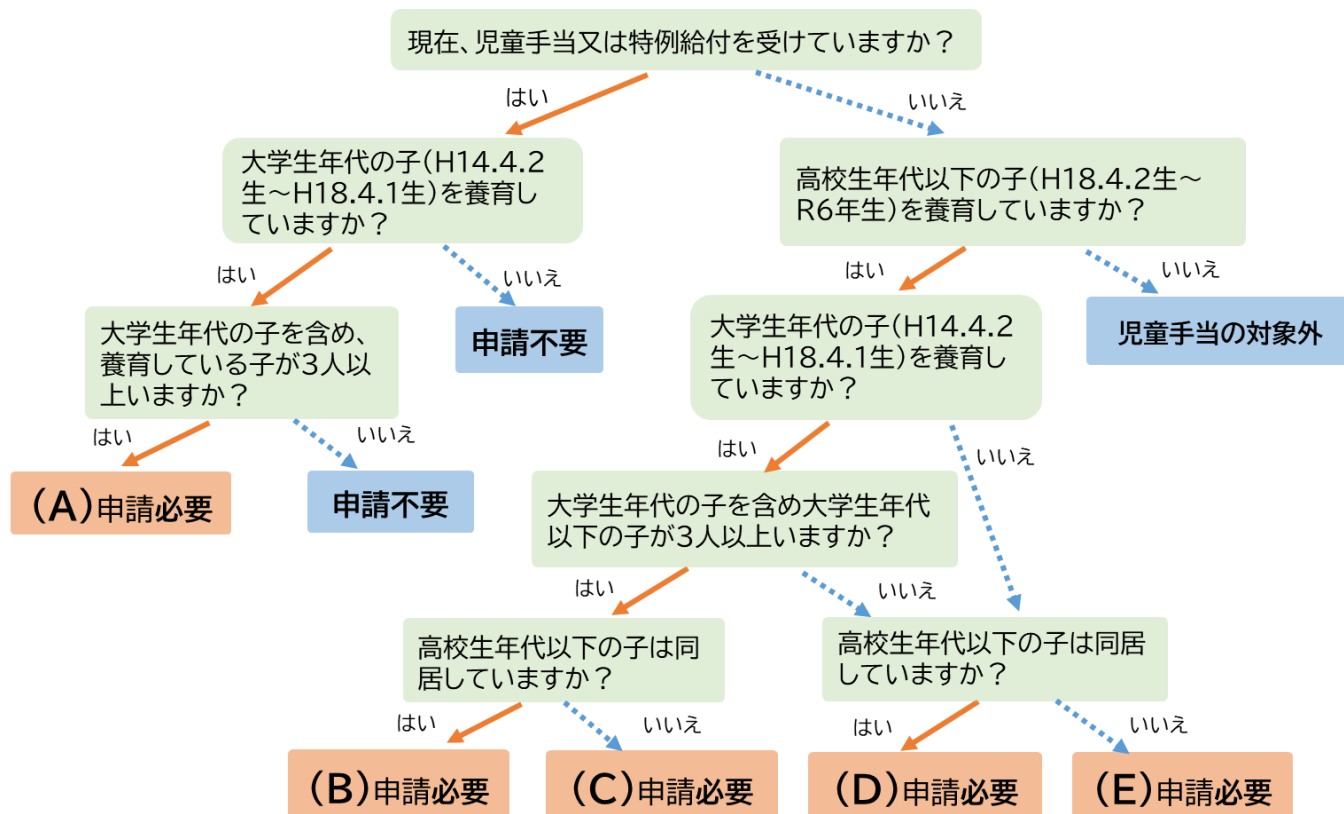
提出
方法

大和村役場保健福祉課へ直接ご提出ください。

～公務員の方へ～

児童の保護者(生計の中心者)が公務員の場合、児童手当の手続きは勤務先(所属庁)になります。手続きについては、勤務先にお問い合わせください。

【申請要否確認フローチャート】



※婚姻や離婚等で養育者の変更がある場合は、従来通りお手続きが必要です。

.....必要書類.....

(A)	① 監護相当・生計費の負担についての確認書 ② ①に該当する子のマイナンバーカード両面の写し
(B)～(E)	①児童手当認定請求書(請求者:父母のうち、所得が高い方) ②請求者の保険証 ③請求者名義の口座の写し
共通の必要書類	
(B)	① 監護相当・生計費の負担についての確認書 ② ①に該当する子のマイナンバーカード両面の写し
(C)	① 別居監護申立書(高校生年代以下で大和村以外に居住する児童分について記入) ② 監護相当・生計費の負担についての確認書 ③ ①及び②に該当する子のマイナンバーカード両面の写し
(D)	① 児童手当認定請求書のみ
(E)	① 別居監護申立書(高校生年代以下で大和村以外に居住する児童分について記入) ② ①に該当する子のマイナンバーカード両面の写し

問い合わせ先

大和村役場 保健福祉課 ☎0997-57-2218